

被告第8準備書面 記載内容一覧表(変更開示結果を加えたもの)

番号(被告第1準備書面第4の4(14頁)(1)～の番号)	内容	枚数	本件処分			変更開示後(平成26年8月20日付け閣情第582号までを反映)					
			乙号証書証	不開示条項	不開示部分の要旨	変更開示の有無	乙号証書証(本件処分の乙号証書証に対応)	不開示条項	不開示維持部分(裁判所付与の文書番号)	不開示維持部分(乙号証の該当ページ)	不開示維持部分の要旨
10	関係省庁から内閣情報調査室に提出された質問又は意見(第1準備書面第4の4(12)の電子メールを除く。)	169枚 (ただし、うち20枚は公開情報を基に作成された別紙資料であり、公開している)	乙17号証	5号、6号	■秘密保全法案に盛り込むこととする制度の具体的な内容や在り方に対する関係省庁からの質問 ■ある項目を盛り込んでほしい又は削除してほしいといった条文案に対する関係省庁からの具体的な意見	アリ	乙51号証	3号	文書番号1 文書番号2 文書番号3	【乙74号証】5枚目 【乙75号証】5枚目 【乙76号証】6枚目	■外交機密の具体的な項目が列挙されている部分
								3号	文書番号4 文書番号5 文書番号6 文書番号7	【乙77号証】2枚目、3枚目、5枚目、6枚目 【乙78号証】2枚目、3枚目、5枚目、6枚目	
								3号、6号	文書番号9 文書番号15	【乙80号証】2枚目 【乙86号証】4枚目	■我が国の懸案事項に関する概念整理や相手国から得た各種情報への評価等が記載されている部分
								3号、6号	文書番号10	【乙81号証】4枚目	■防衛省における防衛秘密の具体的な運用に関する内容が記載されている部分
								3号	文書番号16	【乙87号証】3枚目	■他国から得た各種情報への評価等が記載されている部分

被告第8準備書面 記載内容一覧表(変更開示結果を加えたもの)

番号(被告第1準備書面第4の4(14頁)(1)～の番号)	内容	枚数	本件処分			変更開示後(平成26年8月20日付け閣情第582号までを反映)					
			乙号証書証	不開示条項	不開示部分の要旨	変更開示の有無	乙号証書証(本件処分の乙号証書証に対応)	不開示条項	不開示維持部分(裁判所付与の文書番号)	不開示維持部分(乙号証の該当ページ)	不開示維持部分の要旨
11	関係省庁からの質問又は意見に対する内閣情報調査室の回答(第1準備書面第4の4(12)の電子メールは除く。)	99枚 (ただし公開情報をもとに作成されたものを除く)	乙18号証	5号、6号	■秘密保全法案に盛り込む制度についての具体的な説明 ■ある省庁からの意見を受け入れるか否か、いかなる理由で当該判断に至ったかなど、関係省庁からの質問や意見に対する内閣情報調査室による回答	アリ	乙52号証	3号、6号	文書番号11	【乙82号証】 2枚目	■我が国において現に実施されている秘密取扱者適格性確認制度の具体的な内容が記載されている部分
								3号、6号	文書番号13	【乙84号証】 10枚目	■防衛省における防衛秘密の具体的な運用に関する内容が記載されている部分
13	関係省庁との個別協議結果要旨	23枚	乙20号証	5号、6号	■秘密保全法案で設けることを検討している制度の個別具体的な仕組みに関する関係省庁担当官との詳細なやり取り	アリ	乙54号証	3号	文書番号14	【乙85号証】 1枚目(上から16行目及び17行目)	■他国との意見交換に関する具体的な内容が記載されている部分
								3号、6号		【乙85号証】 1枚目(下から3行目及び4行目並びに15行目ないし17行目)、 2枚目	■我が国において現に実施されている秘密取扱者適格性確認制度の具体的な内容が記載されている部分

被告第8準備書面 記載内容一覧表(変更開示結果を加えたもの)

番号(被告第1準備書面第4の4(14頁)(1)～の番号)	内容	枚数	本件処分			変更開示後(平成26年8月20日付け閣情第582号までを反映)					
			乙号証書証	不開示条項	不開示部分の要旨	変更開示の有無	乙号証書証(本件処分の乙号証書証に対応)	不開示条項	不開示維持部分(裁判所付与の文書番号)	不開示維持部分(乙号証の該当ページ)	不開示維持部分の要旨
15	関係省庁との個別協議で使用する説明資料	174枚 (ただし、うち151枚は公開情報を基に作成されたものや既に政府内で検討が終了した内容を記載したものであるから、開示)	乙22号証	5号、6号	■【表題】秘密保全法案の具体的な内容を推察することができる内容 ■【本文】関係省庁との間で協議の対象となった秘密保全法案で設けることを検討している制度の個別具体的な仕組み等に関する具体的な論点、質問事項等	アリ	乙56号証	3号、6号	文書番号12	【乙83号証】6枚目	■防衛省における防衛秘密の具体的な運用に関する内容が記載されている部分
16	諸外国に於ける秘密保護違反事件の刑事司法手続きにおける秘密保護制度	5枚	乙23号証	3号、6号	■公にすることを伝達することなく諸外国の行政機関等から入手した情報が記載されている部分(聴取した相手国担当官の経験に基づく実例等の公になっていない情報や聴取した相手国担当官が自国の制度上の問題点と認識し、我が国が制度を検討する上で留意すべきと考えている点)	ナシ	乙23号証(原処分維持)	3号、6号	文書番号8	【乙79号証】8枚目～11枚目	■公にすることを伝達することなく諸外国の行政機関等から入手した情報が記載されている部分(聴取した相手国担当官の経験に基づく実例等の公になっていない情報や聴取した相手国担当官が自国の制度上の問題点と認識し、我が国が制度を検討する上で留意すべきと考えている点)